

令和5年度 京都府立聾学校舞鶴分校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（実施段階）

学校経営方針（中期経営目標）	今年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p><学校目標> 夢・可能性・生きぬく力</p> <p><教育目標> 人と向き合い、社会とつながりながら 自ら考え、伝え、行動する幼児及び児童 生徒の育成</p> <p>(1) 夢と希望を持ち、自ら学び自らを高め、 自らの未来を見通し切り拓く力を育む。</p> <p>(2) 高い志とユニバーサルな視野をもって、 自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、自 分らしくこれからの社会づくりに貢献でき る人間を育成する。</p> <p>(3) 目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦 し、やり抜く意志と健康でたくましく生き る力を育む。</p> <p>(4) 礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に 助け合い、人や社会と積極的に関わりなが ら共生する力を身につけ、次代を支える人 間を育成する。</p> <p>(5) 自然や文化を学び、愛し、大切にす心 を育てる。</p>	<p>【成果】</p> <p>(1) 全校や学部での授業研究会をとおして、授業のねらいやつけたい 力を明確にするとともに、事後研究会をグループ討議にするなど して工夫したことで、組織的に指導力を高めることができた。</p> <p>(2) 教師と子どもの言葉のやりとりや子ども同士が通じ合う場面を 意識的に作ることで、コミュニケーションの力とともに、友達と関 わる力や表現する力を高めることができた。</p> <p>(3) 保健や食育、安全に関わる指導や取組をとおして、子どもたちの 健康や食、安全に対する意識が高まってきた。</p> <p>(4) 保護者学習会・交流会の回数を増やすことで、保護者の学びが広 がり、保護者同士の絆が深まった。</p> <p>(5) 教育相談や地域支援の取組をとおして、府北部の聴覚障害教育の センターとしての役割を果たすことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 「言語活動の充実」をテーマにした全校研究のための体制や方法 について共通理解を図るのに時間がかかり、研究活動としての十 分な成果を得られなかった。</p> <p>(2) 校内外のICTに関わる研修をとおして個々の教員のスキルは 上がったが、授業における効果的な活用のための検討まではでき なかった。</p> <p>(3) 屋内（体育館、プレイルーム）での遊びが中心になり、屋外での 遊びや運動の機会を十分に作ることはできなかった。</p> <p>(4) 教職員の手話の習得や日常的な手話の使用には課題が残った。</p> <p>(5) 校務分掌の見直しは行ったが、授業準備や教材研究の時間を十分 に確保するまでには至らなかった。</p> <p>(6) 子どもの活動の様子や舞鶴分校の専門性等をホームページで十 分に発信できなかった。</p>	<p>1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害や発達に応じた言語力・学力の育成 授業のねらいや主体的な学びにつながるICTの利活用 読書活動や日常的な言語習得の取組による幅広い言語力の育成 <p>2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通じ合う」「分かり合う」「認め合う」ためのコミュニケーション能力の育成 多様な集団における主体的・対話的な学びの創造 自立活動の学習や交流及び共同学習、人権の取組などをとおしての自他を理解する力の育成 <p>3 健やかな身体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊びや体育、体育的行事等の充実による基礎体力の向上 自立と社会参加の基盤となるソーシャルスキル（主に健康・生活）の育成 体づくりや生活習慣の確立に向けた家庭との連携 <p>4 学びを支える教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新たな生活様式」に基づく感染症拡大防止と「Withコロナ」を意識した教育活動の見直しや工夫 手話や教育オーディオロジー等の研修による教職員の専門性の継承と人材育成の推進 教職員が健康で生き生きと働ける職場づくりの推進 <p>5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAや学校運営協議会、福祉機関等の関係機関との連携による教育活動の充実 府北部の聴覚障害児や保護者、地域のニーズに応える相談活動の充実とネットワークの強化 舞鶴分校の専門性や魅力、これまでの教育の成果の発信

評価領域	短期経営目標	具体的方策	B	B	成果と課題
1 豊かな学 びの創造 と確かな 学力の育 成	一人一人の障 害や発達に応 じた言語力・ 学力の育成	<p>学部・分掌において、全校研究テーマ「言語活動の充実」に関わる実践研究 や取組を重点課題に位置づけ、学期末研究会での交流・協議や研究冊子「分 校の教育」の作成によって、全校が一体となって研究活動をすすめる。</p> <p>日々の学習や行事などにおいて「読む」「書く」「伝える」「まとめる」「発表 する」といったねらいをもち、子どもたちが主体となる言語活動を意識的に 取り組む。</p> <p>一人一回以上の授業研究会（全校・学部）をとおしてPDCAサイクルによる「わ かる」「できる」授業作りに取り組むことで教員一人一人の授業力を高める。</p> <p>自立活動の指導を通して幼児児童の言語力の実態や課題をアセスメントし、 教科学習や日々の指導・関わりに生かす。</p>	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「言語活動の充実」を研究テーマとして、全校で研究活動に取り組むことができた。 全校や学部の授業研究会をとおして、授業のねらいや子どもにつけたい力を明確にしなが ら授業力の向上に取り組めた。 学級担任と自立活動担当とが連携しながら指導にあたることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動では、研究体制や取組方についての共通理解が不十分だったので、計画どおりに進まなかった。

		教科担当者会議において幼稚部、小学部における各教科や領域の指導内容や指導方法などについて交流し、連続性のある指導を実現する。	C			・系統指摘な指導や幼小接続の視点に立った自立活動の指導内容の整理を行う。
	授業のねらいや主体的な学びにつながるICTの活用	授業のねらいや活動の目的に応じたPCやタブレット等を活用方法や子どもの様子、成果等について共有することで全体としての力量を高める。	C	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校DX研修や校内研修をとおして、一人一人がICT活用について積極的に学ぶことができた。 ・オンラインを活用した交流に取り組めた。 ・UDトークなどのアプリの活用がすすんだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における効果的な活用には課題が残った。
		オンラインや録画映像も活用して、居住地校や本校などつながり、伝え合い、学び合える機会を作る。	B			
		授業でのよりよいICT機器の活用を進めるために、スキルアップのための研修に取り組む。(校内、総合教育センター講座 他)	A			
	読書活動や日常的な言語習得の取組による幅広い言語力の育成	読み聞かせやブックトークなどの読書活動に取り組むことで幼児児童の読書意欲を高め、一人一人の読書量を増やす。	A	A	A	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思考力を育てる視点をもって発問やとりりを工夫することができた。 ・授業だけでなく、保健や食育などに関わる掲示を工夫することで、幼児児童の興味関心を広げ、言語活動の充実につなげることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間をとおじた読書活動には取り組めなかった。
		言葉遊びや社会の動き、保健や食育などに関わる言葉を掲示し、子どもたちが意識して読んだり考えたりすることで幅広い言葉の力を育てる。	A			
		会話を楽しむ気持ちや「もっと話したい」「もっと知りたい」という意欲を育てるために、毎日の挨拶や日常的な会話の中で常に「複数回の言葉のやりとり」を意識して関わる。	A			
2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	「通じ合う」「分かり合う」「認め合う」ためのコミュニケーション能力の育成	集会・集団遊び・ペア活動での伝え合いを通して、子ども同士が通じ合うことを大切に集団作りを進める。	A	A	A	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いや振り返りの活動をとおして、子ども同士が通じ合い、分かり合える関係を築くことができた。 ・様々な発表の機会をとおして表現力が高まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組が広がる一方なので精選が必要である。 ・教職員の手話力の向上とともに、日常生活における手話の活用頻度を高める必要がある。
		体験的な学びを充実させ、感じたことや思ったことを他者と共有・共感できるよう、伝え合いや話し合いを重視した活動に取り組む。	A			
		教職員が手話や指文字、キューサインや表情などを使った豊かな表現力を身につけるため、全校や学部、個人での手話習得に取り組む。	B			
	多様な集団における主体的・対話的な学びの創造	児童会遊びや行事などにおいて子ども同士が関わったり話し合ったりする機会を作り、関わりの様子などを記録・分析することで、子どもたちの心の動きや成長を確認する。	B	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内や交流などの集団の工夫によって子ども同士の関わりが深まり、主体的な学習や行動につながった。 ・3人の高学年が中心となって行事や取組をすすめることができた。異年齢の関わりによって力をつけた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会遊びや行事、交流における記録を踏まえて、幼児児童がさらに力をつけるため取組を工夫する。
		居住地校や本校との交流において形態や内容を工夫し、幅広い集団活動を設定することで子どもたちが自主性・主体性を発揮できる場や機会を増やす。	B			
		高学年の自主性・主体性を高めるために、行事や取組において子どもたち自身が目標を持ち、自分たちの力で計画・実施し、振り返る活動を増やす。	A			
自立活動や交流及び交流、人権の取組などをとおしての自他を理解する力の育成	自立活動での学習内容や子ども自身が考えたことを交流及び共同学習で発表し、話し合いや学び合いをとおして自己や他者を理解する力を高める。	B	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流園・校や居住地園・校との交流での障害理解の学習をとおして、自身の障害に向き合うことができた。 ・舞鶴分校の集い等での成人聴覚障害者との関わりによって障害や進路について考えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の取組や障害の学習が中心になってしまうため様々な学習によって幅広い人権感覚を養う。 	
	人権週間や「いじめアンケート」、「いいところ見つけ」等の人権の取組を通して、お互いの個性や価値観の違いを認め、自他を大切にすることを育む。	B				
	卒業生や成人聴覚障害者と関わったり話を聞いたりする機会を作り、自身の障害や進路、将来の社会での生活などについて考えたり話し合ったりする。	A				
3 健やかな身体の育成	遊びや体育、体育的行事等の充実による基礎体力の向上	体育的行事における体力向上のねらいを明確にし、系統的かつ継続的に取り組むことで幼児児童の基礎体力の向上に取り組む。	B	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校ダンスをとおして友達と一緒に楽しみながら体を動かし、覚えて踊れるようになってきた。 ・幼稚部では、冬季の体づくりとしてマラソンに取り
		全校ダンスを月1回設定し、楽しみながら体を動かせる機会を設けることで基礎体力の向上を図る。	B			

	上	外遊びや屋外での活動を意識的に取り入れ、思い切り体を動かすことやダイナミックな遊びなどに取り組むことで体力を向上させる。	B		<p>組み、体力づくりに成果を挙げることができた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> どうしても室内遊びが多くなるため、できるだけ屋外で遊ぶ機会を増やす。
	自立と社会参加の基盤となるソーシャルスキル（主に健康・生活）の育成	学校保健計画に基づいた指導に取り組み、健康に過ごすための基礎的な知識や行動など、ソーシャルスキルの基盤となる力を身につけさせる。	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 食育月間や給食週間、歯と口の健康週間やからだといのちの学習月間、安全の日（毎月11日）を設定し、幼児児童の学年や発達に応じた指導を行うことで子どもたちの安全や健康に関わる言葉の力や行動力を高めることができた。 保護者とSCのつながりをつくることができた。（SC相談の利用、PTA人権講演会） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの計画が幼児児童の実態やつきたい力に即したものになるよう、年度末に見直しを行う。 食育や安全指導に関わる家庭との連携を一層強める。
食に関する指導の全体計画に基づき、日々の給食や給食週間をはじめとした食育の取組や家庭との連携をとおして食に対する意識を高め、将来にわたって健康に過ごす体を作る。		A			
学校安全計画に基づき、安全に通学したり、社会生活を送ったりできるような「安全の日」（毎月11日）を設定し、通学指導や安全・生活指導を計画的かつ継続的に取り組む。		B			
スクールカウンセラーによる教育相談活動、教職員への研修やコンサルテーションをとおして子どもへの理解を深め、具体的な指導や取組につなげる。		B			
体づくりや生活習慣の確立に向けた家庭との連携	日々の連携や連絡ノートなどをとおして家庭での生活習慣や生活実態を把握し、食事や睡眠など、規則正しい生活が送れるように指導する。	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活調べの取組や保健だよりをとおして、家庭への情報発信や家庭との連携に取り組めた。 健康状態の把握や体調不良時の対応において家庭と十分に連絡・連携がとれた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児児童の課題に応じて、きめ細かな連携をとる。 	
	幼児児童のよりよい生活習慣の確立に向けて、長期休み明けに生活調べを行い、結果を踏まえて家庭への報告や啓発を行う。	A			
	たよりや掲示物などを活用して、健康管理や基本的な生活習慣の確立に向けての情報を積極的に発信する。	B			
4 学びを支える環境の整備	「新たな生活様式」に基づく感染症拡大防止と教育の継続	感染状況や通知や等を踏まえ、感染予防や感染拡大防止の対策を徹底することで校内での感染拡大を防ぎ、教育の継続の継続と充実に取り組む。	B	A	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> R5年5月以降も、必要な感染拡大防止対策をとったことで、教育活動を継続させることができた。 行事などにおいて制限を緩和することで、教育活動を充実させることができた。（行事における来賓や交流園・校の参加 等）
		「アフターコロナ」や「with コロナ」においても教育活動をさらに充実させるために、これまでの工夫や見直しも踏まえて行事等の内容を検討して実施する。	A		
	手話や教育オーディオロジー等の研修による教職員の専門性の向上・継承と人材育成の推進	年間を通じて手話学習会や専門研修等を計画的に実施し、教職員の専門性の向上につなげる。	B	B	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の研修計画に基づいて研修に取り組み、教育活動の充実や指導の向上につなげるができた 職員室等で幼児児童の様子や指導方法について情報交換するなど、職員間で学び合う関係が築けている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業力をさらに高めるため、聴覚障害教育の歴史やこれまでの成果について幅広く学ぶ機会を作る。
		聴覚管理や教育相談、自立活動に係る専門性の継承と向上のために、校内での研修やケース検討、対外的な研修の報告会やオンデマンド研修教材作りなどに取り組む。	B		
		日頃の実践や子どもとの関わり、指導方法などについて自由に話し合える機会を作り、人材育成や職場全体の専門的力量を向上させる。	B		
	教職員が健康で生き生きと働ける職場づくりの推進	お互いに敬意を払い、尊重する意識をもって接すること、丁寧なコミュニケーションに心がけることで風通しの良い職場づくりをする。	A	A	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 互いに認め合い助け合いながら仕事ができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業づくりの時間確保や時間外勤務の縮減等の課題を決するためには組織や取組の見直しが必要である
働き方改革の視点に立って、それぞれの部署や職種における業務、分掌組織や取組のさらなる検討や見直しを行うことで、健康で働ける職場をつくる。		B			
5 学校・家	PTA や学校運営協議会、福祉協議会等の関	参観日の感想文や教育アンケート、学校運営協議会の熟議や関係機関との連携の機会をとおして舞鶴分校の教育への評価や要望を集約し、具体的な改善につなげる。	A		<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会や聴言センターとの連携等の外部とのつながりが教育活動の充実につながっている。

庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	係機関との連携による教育活動の充実	参観日を活用して、保護者が学んだり交流を深めたりする機会を作り、保護者の子育てや家庭の教育力向上を支援する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者学習会・交流会の機会を増やすことで、保護者同士がつながり、学び合えるようになってきた。 <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題も踏まえて広く発信し、支援してもらえる関係機関をさらに増やしていく。 		
		警察や消防署、近隣の学校等と連携をとり、交通安全教室や避難訓練に取り組むことで、安全に生活するためのルールを理解し、実行できる力を育てる。	B				
	聴覚障害児や保護者、地域のニーズに応える教育相談活動や支援の取組の充実とネットワークの強化	聾学校幼稚部への入学や就学、小学部卒業後の進路選択にあたって、参観日や懇談会、教育相談などにおいて保護者の学習や交流の機会を作り、幅広い情報提供に努めながら保護者の進路選択を支援する。	A	A			
		研修会やケース検討をとおして聴力測定や補聴器調整、地域での支援の内容や方法について学び合う機会を作り、若手人材の育成やチームとしての専門性の向上に取り組む。	A			A	
		「舞鶴分校の集い」や地域別保護者懇談会を開催し、つながりや学び合いをとおして子どもや保護者の自己や他者への理解を深め、ネットワークを築く。	A				
	舞鶴分校の専門性や魅力、これまでの教育の成果の発信	ホームページの更新回数を増やすとともに、幼児児童の活動の様子や地域支援の取組、聴覚障害に係る専門性など、幅広い内容を発信することで舞鶴分校の認知度を上げ、府北部での存在意義を高める。	B	B			
		舞鶴分校のもつ専門性を広く発信するために、学校公開や担当者連絡会、公開講座やスキルアップ講座などを開催するとともに、参加者のニーズに基づいて内容の工夫や改善に取り組む。	B				
		地域支援センターの取組や専門性を広く発信するために、地域支援センターだより（仮称）を発行する。	C				
							<成果> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動専門研修や支援センター報告会をとおして、地域支援における専門性や地域支援センターの役割について学校全体で共通理解を図ることができた ・舞鶴分校の集いには毎回20名前後の参加があり、聴覚障害児が幅広くつながる貴重な機会となった。 <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援センターの取組が多岐にわたっているため、これまでの取組の成果や地域の現状を踏まえ、地域支援センターの将来構想を検討する必要がある。
							<成果> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者連絡会と学校公開を分けることで、参加者のニーズに応える内容で実施できた。 ・計画どおりに地域支援センターの取組を行い、地域の支援力向上につなげることができた。 ・支援センターだよりは発行できなかったが、学校だよりにより記事を掲載して理解啓発することができた。 <課題> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる発信が不十分だった。

学校関係者評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ○舞鶴分校と本校特別支援学級との交流では、学校外で交流したり発表したりする機会は他にないため、本校の児童にとってもとても貴重な機会となっている。今後も、交流の機会を大切にし、関わり方を工夫していきたい。また、子ども同士の障害理解も大切にしたい。 ○手話については、教育から手話を発信することが大切だと言われている。先生方には、手話検定や動画サイトなども活用して手話の力量を高め、聞こえにくさを補う力をつけるためにも、子どもたちのまわりに手話が常にある環境をつくってほしい。 ○福祉機関として、舞鶴分校の学校経営やそこでのキーワードから多くのことを学んでいる。福祉と教育の目的の違いはあるが、聴覚障害センターとしては子どもたちも含めた多くの方が手話や成人聴覚障害者に触れる機会を増やすこと、専門性を高め、後継となる人材を育成することに聾学校と共に取り組んでいきたい。 ○令和6年4月から合理的配慮が義務化されることに伴って、自分のことを自分で説明する力をつけることがとても大切になってくる。一般社会では、合理的配慮によって逆に障害の「ある」「なし」が浮き彫りになってしまう状況も生まれてきている。学校における合理的配慮のあり方や具体的な手立てについても、十分に検討しながらすすめていってほしい。 ○舞鶴分校の教育は、地域との連携も含めて「人を育てる営み」そのものである。先生方は自分たちの教育実践に自信をもち、学校の外に向けた発信を続けてほしい。
次年度に向けた改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○居住地園・校や交流園・校との交流では、子ども同士の関わり方やお互いの障害の理解を深めるという視点で見直しや工夫に取り組む。 ○言語力の向上や情報保障をさらに進めるために、子どもの前では常に手話を用いることで手話の環境を充実させる。 ○集団での取組や自立活動、障害の理解授業の機会などをとおして幼児児童の自己理解を深め、セルフアドボカシーにつながる力を育てる。 ○幼児児童への指導における合理的配慮だけでなく、聴覚障害がある教職員が働く職場としての合理的配慮についても具体化する。 ○教育活動や支援の成果の発信や障害に関わる理解啓発に積極的に取り組む。（HPや学校だより等の活用、地域支援のあり方の検討）